

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年9月26日（月） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 3件
- 政令 4件
- 人事 3件
- 報告 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、自衛隊が行う診療等に必要な経費として、約55億円を使用するものであります。

次に、「ロシア連邦の特定団体への輸出等に係る禁止措置等」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「チュニジア国」及び「ヨルダン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、国家公務員及び自衛隊員に係る「令和3年度の倫理に関する状況報告」及び国家公務員の「倫理規程等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。

「令和3年度の倫理に関する状況報告」は、国家公務員倫理法及び自衛隊員倫理法に基づき、提出が義務付けられている各種報告書の提出件数等を、「倫理規程等に関する報告」は、国家公務員倫理法に基づき、倫理規程の改正状況等を、それぞれ国会に報告するものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「不動産登記令等の一部改正令」は、不動産登記法の一部改正に伴い、登記所に提供すべき添付情報に関し必要な事項を定めるなど、関係政令について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「相続土地国庫帰属法施行令」は、帰属の承認ができない土地の要件の基準等について定めるものであります。

次に、「法人税法施行令の一部改正令」は、都道府県知事の認定を受けた労働者協同組合の寄付金の損金算入限度額について普通法人と同様とするものであります。

次に、「文部科学省組織令の一部改正令」は、高等教育局に大学教育・入試課を設置する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、鈴木財務大臣が、アジア開発銀行年次総会出席等のため、28日から30日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、常脇恒一郎外393名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使林肇外7名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和4年度第1・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものであり、あわせて、昨年度の報告を取りまとめ公表するものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

- 林国務大臣：ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、ウクライナをめぐる問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、主要国が講ずることとした措置の内容に沿い、①ロシア連邦の特定団体への輸出等に係る禁止措置、②ロシア連邦への化学兵器等関連物品の輸出の禁止措置を追加的に実施することにつき、御了解願います。
- 松野国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 永岡国務大臣：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長宍戸和成は9月30日付けで退任いたしますが、その後任に公益財団法人私立大学退職金財団調査役中村信一を10月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：鈴木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、寺田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、指定又は命じることいたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
なお、海外出張された厚生労働大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。
御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰上げ閣議案件

〔 令和 4 年
9 月 26 日 〕 (月)

◎ 一般案件

資料あり

○ 令和 4 年度一般会計予備費使用について (決定)
(財務省)

〃 ○ ロシア連邦の特定団体への輸出等に係る禁止措置等について (了解) (外務・経済産業省)

資料なし

☆ チュニジア国駐劄特命全権大使大菅岳史外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使清水信介外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

資料あり

- {
- 1. 令和 3 年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について (決定) (内閣官房)
 - 1. 令和 3 年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について (決定) (防衛省)
 - 1. 国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告について (決定) (内閣官房)

◎ 政 令

資料あり

○ 不動産登記令等の一部を改正する政令 (決定)
(法務省)

〃 ○ 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律施行令 (決定)
(法務・財務・農林水産省)

〃 ○ 法人税法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(財務省)

〃 ○ 文部科学省組織令の一部を改正する政令 (決定)
(文部科学省)

◎人 事

資料あり
資 料
な し
資 あり

- ☆財務大臣鈴木俊一の海外出張について（了解）
- ☆福井県立大学名誉教授常脇恒一郎外393名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）
- 〃 ☆特命全権大使林 肇外7名の外国勲章受領許可について（決定）

◎報 告

資料あり
資 料
あ り

- ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
- 〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）
- 〃 ☆国家公務員法第106条の25第2項等の規定に基づく国家公務員の再就職状況の公表について（内閣官房）
- 〃 ☆自衛隊法第65条の11第6項の規定に基づく自衛隊員の再就職状況の公表について（防衛省）

[○署名あり ☆署名なし]